

公益社団法人 日本煙火協会

令和2年度事業計画

自 令和2年 1月 1日

至 令和2年12月31日

令和2年度の事業計画策定に当たっては、公益法人としての使命を自覚し、公益性のある事業活動を展開し過去の実績を踏まえ、定款に基づいた事業の推進を着実に図る。

1. 煙火の保安に関する教育、講習事業

(1) 煙火消費保安教育講習会

煙火消費者に対する保安教育の一環として、全国各地区組織において開催する煙火消費保安手帳講習会に対し、例年同様講習資料の提供及び講師派遣等の支援を行うとともに、煙火消費保安手帳交付等に関する規定に基づき、講習受講義務について点検を行う。

(2) 火薬類（煙火）製造保安責任者の保安教育講習会

煙火製造保安責任者に対して、省令に基づく講習受講義務に係る保安教育講習会を4月から5月の期間に、福岡、大阪、名古屋、東京、仙台の全国5ヶ所で開催する。

(3) 認定講師（一号認定講師）保安講習会

各地区組織からの推薦を基に、協会が認定した煙火消費保安教育講習講師を対象にした講習会を、煙火製造保安責任者講習会の開催日程に合わせた全国5ヶ所と北海道で開催する。

(4) がん具煙火事故対応講習会

がん具煙火関連会社の消費事故対応担当者を対象に、事故対応講習会を4月から5月の期間に、東京、愛知、福岡の全国3ヶ所で開催する。

(5) 火薬類製造保安責任者受験準備講習会

乙種火薬類製造保安責任者試験の受験者を対象に、受験準備のための講習会を例年同様に東京で開催する。

(6) 保安・技術の研究のための研修会

会員後継者及び幹部社員を主な対象に、保安意識の高揚と製造・消費技術の研究を目的に、青年部会の企画をもとに、例年同様東京において11月中旬に2日間に亘り研修会を開催する。

(7) 青年部会総合セミナー

青年部会会員を対象にしたセミナーを（2月下旬、徳島県にて）開催し、相互の連携、研鑽を深めることにより、後継者の育成と次代を担う青年従業者の保安意識の高揚と、煙火技術の向上を支援し、文化、芸術の継承と発展に寄与する。

2. 煙火の安全性に関する検査、検定事業

(1) がん具煙火の安全性に関する検査等

- ・ がん具煙火製造業者（セット組をする業者含む）及び輸入業者に対して、国内に流通させるがん具煙火について、協会検査規程に基づき継続して検査を実施する。
- ・ 検査に合格したがん具煙火に対して規程に基づき各種マークの表示を継続的に義務づける。
- ・ 輸入がん具煙火に関して、未確認の成分等が問題視されることがあるため、厳格に管理する。

(2) 試買検査の実施

がん具煙火の試買検査を実施し、流通市場における製品の安全性について確認を行うとともに、流通及び出荷時における品質の向上を図る。

(3) **がん具煙火安全管理委員会**

がん具煙火の検査事業の実施状況や課題等に関して、学識経験者、有識者等に諮問するための委員会を、例年同様に開催する。

3. 煙火の安全性に関する調査、実験事業

(1) **煙火安全性向上のための施策**

- ・ 煙火事故発生に際し事故内容の重大性を考慮し、必要に応じて現地調査の実施及び実験等を行うことにより、事故の原因を究明して再発防止に努める。
- ・ がん具煙火の消費事故について、消費者行政の変革に対応して事故情報の共有化、公開化と原因究明などの施策を進めるとともに、必要に応じ実験等を行う。
- ・ 会員始め各機関等からの煙火の安全性に関する調査・実験等の依頼について、協会の規程に基づき適時対応し、保安に関する情報交換を積極的に行う。
- ・ 令和2年の煙火関連事故の事例について、学識経験者及び有識者からなる事故調査委員会を開催し、事故の分析を行うとともに再発防止対策を検討する。
- ・ 保安関連委員会を開催し、過去の煙火製造中事故の整理とデータベース化を継続的に行い、将来的な保安対策に役立てる。

(2) **煙火に関する国際化対応**

- ・ 海上輸送時の国連規格危険物容器（UN段ボール）について、例年通り4月上旬に（一財）日本舶用品検定協会の検査証を取得し、煙火の健全な流通と貿易に寄与する。
- ・ 海上輸送における国連分類は、国連においての各国の提案により流動的であるため、各機関を通じ情報を入手するとともに、必要に応じ調査及び実験等を行う。

(3) **火薬類保安関連各機関への対応**

煙火の安全性に関する各機関からの調査、実験等の依頼に対し、継続して協力するとともに、保安に関する情報交換を積極的に行う。

(4) **火薬類保安団体への参加・協力**

（公社）全国火薬類保安協会及び各都道府県火薬類保安協会が主催する各種関連事業に参加・協力し、協会の保安対策事業に反映させる。

(5) **学術研究団体への協力**

（一社）火薬学会の煙火に関する学術的な研究活動に対し、継続的に協力する。

(6) **公的研究機関との共同研究**

（国研）産業技術総合研究所との煙火に関する共同研究（各種実験を含む）を継続的に行い、協会の保安対策事業に反映させる。

4. 煙火の保安及び文化、芸術に関する広報事業

(1) **煙火に関する安全啓発**

がん具煙火の消費事故防止を目的に、消費者への安全消費啓発活動（マナーアップ運動含む）の一環として、例年同様5月中旬にポスター・しおり等の配布を全国的に展開する。

(2) **おもちゃ花火教室の開催促進と支援**

がん具煙火の消費安全と火災予防を目的に、全国消防機関が各地で主催している防火教室に対し、ホームページ等を活用し、さらなるおもちゃ花火教室の開催促進及び教材等の支援を行う。

(3) **記念日行事の開催**

おもちゃ花火の日（8月7日）記念日登録に関連して、がん具煙火の文化継承とマナーアップを目的に、一般参加型の行事を夏季シーズンに向けて、全国的に開催する。

(4) マスメディアへの対応

花火の文化・芸術的価値の向上と公共の安全を図る目的で、主要なマスメディアに対し小冊子（花火入門）及び全国花火大会一覧の配布を行うとともに、花火関連の取材や記事監修等の依頼に対し、積極的に対応する。

(5) 全国花火競技大会等への後援

協会が認定した全国花火競技大会等からの協力依頼に対し、継続して後援、審査員の派遣等の協力を行う。

(6) 協会ホームページ

ホームページの内容充実を継続的に図るとともに、ホームページ上において公益社団法人の組織、事業、財務等についての情報公開を継続して行い、各種安全啓発、煙火に関する各種情報を提供することにより、公共の安全と国民の文化、芸術に寄与する。

(7) 花火フォトコンテスト

花火の文化・芸術性について、より広く理解を得ることを目的として、一般公募の夏の花火フォトコンテストを継続的に実施する。

5. 煙火に関する出版・販売事業

(1) テキスト等の出版・販売

煙火消費保安教育用テキスト等の出版・販売を継続して行う。

(2) 保安関連物品の販売

煙火消費現場で使用する保安に関する各種標識等や煙火に関する書物等の販売を継続して行い、新規物品に関しても要請があれば積極的に実施する。

6. 煙火に関する第三者損害賠償事業

(1) 施設賠償責任保険

煙火類の製造中又は貯蔵中の事故に伴う第三者損害賠償を、保険により充当する。

保険料は、煙火貯蔵量・危険工室数のデータ等、持点評価制度に基づき全会員に負担を願う。

(2) 煙火消費賠償責任保険

煙火消費事故に伴う第三者損害賠償を、保険により充当する。

煙火を消費又は輸入する会員に対し、保険制度の意義等の周知を図って理解を得る。

(3) がん具煙火賠償責任保険

検査に合格したがん具煙火の製品事故に伴う第三者損害賠償を、保険により充当する。

保険料は、がん具煙火登録会員全員に対し、保険分担金に基づき負担を願う。

(4) 事故防止指導金制度の実施

事故防止に資することを目的として、事故の発生頻度等を考慮し、事故防止指導金の徴収を事故発生当事者に対して行う。

7. その他

検査所における検査機器の内、熱分析装置の老朽化に伴う部品交換を行うとともに、検査所建物の土砂災害に対する擁壁補修工事を行う。

諸費用については、合計約230万円を見込む。

その他、検査所及び事務局が各事業を行うための施設、機器、備品等の老朽化に伴う修理、更新については、事業の推進状況と優先度を考慮して行う。

令和2年度 予算書
(事業別正味財産増減計算書内訳表)
(令和2年1月1日～令和2年12月31日)

(単位:円)

科目	令和2年度	公益事業	管 理	内部取引	平成31年度	増 減
	予 算	事業費合計	法人会計		予 算	
I 一般正味財産増減の部						
1. 経常増減の部						
(1) 経常収益						
① 特定資産運用益						
特定資産利息	15,000	15,000	0		20,000	△ 5,000
② 入会金						
入会金	200,000	100,000	100,000		200,000	0
登録料	0	0	0		0	0
③ 受取会費						
正会員会費	52,670,000	26,335,000	26,335,000		52,750,000	△ 80,000
賛助会員会費	1,300,000	650,000	650,000		1,300,000	0
その他会費	1,320,000	660,000	660,000		1,380,000	△ 60,000
④ 事業収益						
手帳制度事業収益	17,700,000	17,700,000	0		17,300,000	400,000
保安・教育講習事業収益	4,400,000	4,400,000	0		4,750,000	△ 350,000
安全検査制度事業収益	19,900,000	19,900,000	0		20,100,000	△ 200,000
マーク交付事業収益	7,500,000	7,500,000	0		8,500,000	△ 1,000,000
調査・実験事業収益	2,200,000	2,200,000	0		2,150,000	50,000
出版・販売事業収益	400,000	400,000	0		620,000	△ 220,000
第三者賠償保険事業収益	60,000,000	60,000,000	0		61,000,000	△ 1,000,000
受託事業収益	0	0	0		0	0
⑤ 受取負担金						
がん具安全指導事業	250,000	250,000	0		200,000	50,000
事故防止指導事業	600,000	600,000	0		610,000	△ 10,000
検査制度維持分担金	25,100,000	25,100,000	0		25,100,000	0
⑥ 雑収益						
雑収益	300,000	0	300,000		300,000	0
A 経常収益計	193,855,000	165,810,000	28,045,000		196,280,000	△ 2,425,000
(2) 経常費用						
役員報酬	8,280,000	5,497,920	2,782,080		8,280,000	0
給料手当	55,000,000	50,339,300	4,660,700		54,600,000	400,000
臨時雇賃金	2,300,000	2,300,000	0		2,350,000	△ 50,000
役員退職慰労引当金繰入額	690,000	458,160	231,840		690,000	0
退職給付費用	290,000	274,700	15,300		910,000	△ 620,000
法定福利費	10,470,000	8,965,170	1,504,830		10,000,000	470,000
福利厚生費	720,000	605,670	114,330		820,000	△ 100,000
退職共済掛金	2,440,000	2,131,618	308,382		2,430,000	10,000
実験費	100,000	100,000	0		100,000	0
試買費	400,000	400,000	0		400,000	0
旅費交通費	2,500,000	1,974,700	525,300		2,300,000	200,000
通信・運搬費	2,070,000	1,652,850	417,150		2,010,000	60,000
消耗什器備品費	250,000	234,550	15,450		320,000	△ 70,000
消耗品費	2,150,000	1,717,400	432,600		2,350,000	△ 200,000
図書費	30,000	8,560	21,440		30,000	0
修繕費	1,200,000	1,045,500	154,500		1,400,000	△ 200,000
マーク交付費	3,000,000	3,000,000	0		3,000,000	0
事務機器賃借料	3,500,000	3,394,160	105,840		3,310,000	190,000
機器賃借料	950,000	950,000	0		1,010,000	△ 60,000
廃棄物処理費	300,000	300,000	0		300,000	0
顧問諸謝金	2,450,000	0	2,450,000		2,550,000	△ 100,000
印刷製本費	450,000	421,650	28,350		450,000	0
光熱水料費	1,250,000	1,221,650	28,350		1,250,000	0
賃借料	5,170,000	4,773,030	396,970		5,080,000	90,000
保安対策・広報費	8,900,000	8,900,000	0		9,500,000	△ 600,000
保安技術調査研究費	500,000	500,000	0		500,000	0
研修・実験講習会費	4,700,000	4,700,000	0		4,550,000	150,000
委員会費	3,700,000	2,976,640	723,360		3,700,000	0
保険料	1,480,000	0	1,480,000		1,330,000	150,000
諸安全・広報用品費	800,000	800,000	0		750,000	50,000
第三者賠償保険費	50,870,000	50,870,000	0		51,630,000	△ 760,000
総会費	1,470,000	0	1,470,000		1,450,000	20,000
理事会費	3,000,000	0	3,000,000		3,000,000	0
渉外費	160,000	132,190	27,810		160,000	0
慶弔費	300,000	0	300,000		320,000	△ 20,000
支払手数料	930,000	560,000	370,000		800,000	130,000
租税公課	2,610,000	2,257,740	352,260		3,190,000	△ 580,000
減価償却費	5,080,000	5,055,280	24,720		5,840,000	△ 760,000
負担金	670,000	496,000	174,000		670,000	0
青年部活動費	2,200,000	2,200,000	0		2,300,000	△ 100,000
受託事業費	0	0	0		0	0
委託費	0	0	0		0	0
借地賃借料	70,000	0	70,000		60,000	10,000
雑費	300,000	281,460	18,540		200,000	100,000
期首棚卸高	2,095,873	2,095,873	0		2,333,055	△ 237,182
期末棚卸高	△ 2,095,873	△ 2,095,873	0		△ 2,333,055	237,182
B 経常費用計	193,700,000	171,495,898	22,204,102		195,890,000	△ 2,190,000
当期経常増減額(A-B)	155,000	△ 5,685,898	5,840,898		390,000	△ 235,000
2. 経常外増減の部						
(1) 経常外収益	0	0	0		0	0
C 経常外収益計	0	0	0		0	0
(2) 経常外費用						
① 固定資産除却損	0	0	0		0	0
D 経常外費用計	0	0	0		0	0
当期経常外増減額(C-D)	0	0	0		0	0
他会計振替額	0	0	0		0	0
当期一般正味財産増減額	155,000	△ 5,685,898	5,840,898		390,000	△ 235,000
一般正味財産期首残高	255,792,144	180,941,818	74,850,326		256,424,144	△ 632,000
一般正味財産期末残高	255,947,144	175,255,920	80,691,224		256,814,144	△ 867,000
II 指定正味財産増減の部						
① 受取負担金	0	0	0		0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0		0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0		0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0		0	0
III 正味財産期末残高	255,947,144	175,255,920	80,691,224		256,814,144	△ 867,000